

【法学部】令和6年度 FD活動の「年間報告」

1. 学部独自のFD活動についての報告 (*は必須項目)

(1) 公開授業・ワークショップ

※公開授業と公開授業に関するワークショップが対象

①公開授業：別紙「「学部による公開授業＆ワークショップ」実施報告 2024」を参照されたい。

- ・科目
- ・担当教員
- ・実施日時/場所
- ・*参加人数 名（職員・学生が参加した場合は内訳を記載してください）

②ワークショップ：

- ・実施日時/場所※公開授業と日時/場所が異なる場合のみ記載してください
- ・*参加人数 名（職員・学生が参加した場合は内訳を記載してください）
- ・ワークショップでの意見交換内容

(2) その他研修会等

※(1)以外の学部FDとして実施する研修会が対象（人権研修会を除く）

- ・テーマ：4年次生の就職状況からFDを考える
- ・場所：サギタリウス館2階S209 教室
- ・概要：進路・就職支援センターから担当者を招き、最近の就職活動の現状について説明を受けた後、4年次生の就職状況の分析を中心に法学部生の就職活動の現状について報告を受けた。授業改善に向けた示唆を得るための議論を行うとともに、「KSU ドリル SPI」に関する変更など、学生への一層の周知の必要性を共通認識とした。
- ・実施日：2025年2月19日教授会終了後
- ・*参加人数 37名（内職員2名）

2. 総括（今年度の学部FDを通して得られた気づきや見つかった課題等）

2018年度にスタートしたAL科目重点化の方向を進めてコース制を採用した新カリキュラムにより、学生の科目選択の選択肢が増え、将来の進路志望に関連づけた系統的履修が可能になった。カリキュラム改革の成果は、ここ数年の留年率の低下、学習成果実感調査における満足度などからは、着実に現れていると思われる。公務員志望者への支援を充実させた成果も公務員合格者数の増加に表れている。

その一方で、将来的なカリキュラム改革に向けて、各分野で中長期的な視野で開講科目の見直しに関する検討を行った。DP・CPの見直しも含め、1年次から卒業までの学生の成長をサポートするために必要な課題を見つけ、それらを改善するカリキュラム改革への取り組みをスタートさせた。

今後のカリキュラム改革において検討すべき課題としては、1年次のプレップセミナーにおいて、クラスによる違いをできるだけなくし、最低限統一して実施すべきことの確認を行った。また、卒業判定におけるアセスメント科目としての4年次演習の履修率が低いことが課題である。次のカリキュラム改革においても、この点を引き続き検討する。

3. 次年度に向けての取り組み

法学部では、次の段階のカリキュラム改革に向けての議論を始めているところであり、これまでの成果を踏まえ、継続して取り組みつつ、分野別の FD を活性化させ、さらに改善点を明確にするとともに、改善を実行していく。

具体的には、学修成果実感調査につき全科目で実施するとともに、春学期には「プレップセミナー」を中心に、秋学期には（主体的な学習ができるようになっているかについて知るために）

「講義科目」を中心に調査を行い、基礎的なデータの収集をしていく。また、上記課題などについて、引き続き、組織的な情報共有と意見交換の機会を設け検討していく。

※この内容は当該年度終了後、本学における FD 活動の一環として、本学 HP に掲載します。

「学部による公開授業＆ワークショップ」実施報告 2024

I 「法教育演習 I」

1. 実施日時：公開授業 令和6年10月31日（木）12:30～14:00
終了後、ワークショップを実施（14:05～15:10）
2. 実施場所：真理館 210
3. 科目名：法教育演習 I・IV
4. 参加者：法教育演習 I 受講者（3限授業がある学生は途中退出）、
法教育演習 I・IV 担当教員 4名、SSA 2名、SA 経験者 7名、参観教員 2名
5. 公開授業の内容〔授業の概要〕
 - ・「法教育演習 I」は、「プレップセミナー」に配属される SA (Student Assistant) を育成することを主な目的とした演習科目である。そのため、「プレップセミナー」について担当教員との協働の在り方、科目内容と受講生との関わり方などが当該科目の重要なテーマであり、あるべき「プレップセミナー」のかたちを考える課題解決型学習という側面を持つ。
なお、上記参加者のところにある「SSA (Super Student Assistant)」とは、「法教育演習IV」の受講生のことを指す。「法教育演習IV」とは、「プレップセミナー」の SA 経験者が「法教育演習 I」の SA を務め、「法教育演習 I」の受講生の学修を支援し、授業運営を助ける演習科目であり、同様の課題解決型学習という側面を持つ。法教育演習 I の公開授業は、実質的には法教育演習IVの公開授業にもなっているといえる。
 - これらの科目は法学部におけるユニークな（SA 育成、課題解決型）授業であること、SA 候補の受講生、SA 経験者、そして法学部教員がより良い授業について考える機会となること等が本科目を公開授業に選定した理由である。
 - ・「法教育演習 I」は2クラス設けられており、公開授業は両クラスの合同授業で実施された。授業内容については、法教育演習担当教員が相談に乗りながら SSA 2名が主体となって企画し、当日の運営も SSA、そして、SSA の呼びかけに賛同し駆け付けてくれた SA 経験者達が行った。
 - ・公開授業は、冒頭で法教育演習担当教員から本科目の歴史や特徴、意義が説明された後、SSA・SA 経験者による①アイスブレイク、②SA になるにあたり不安に思っていることや悩みの共有・検討、③質問コーナーで構成されていた。
 - 両クラスが一堂に会するのは初めてであることから、今年度も両クラスの受講生を交えたグループでアイスブレイクからスタートした。その後、グループごとに不安に思っていることを話し合い、それに対して SA 経験者からアドバイスがなされた。SA 経験者達が経験を基にアドバイスをすることにより、法教育演習受講生の不安を少しでも解消し、来年度以降 SA にトライしてもらいたいという想いで企画された。SA 経験者がグループを横断することにより、様々な角度からアドバイスがなされるように工夫されていた。そして、最後に、各グループで出された点、それに対するアドバイスが報告され、全員で共有された。

その後、法教育演習担当者による締めの挨拶がなされ、グループでは聞きにくかった点もあるだろうと考え、SA 経験者に個別相談できる形にして流れ解散となった。

・例年、合同授業は年末に実施していたが、今年度は、時期を前倒しして実施することとした。これには、受講生が一番大変だと感じているディベート実践が始まる前に合同授業を実施することでモチベーションをアップさせたいという意図があったのだが、SA をあまりイメージできていない時期での実施であったともいえる。いずれの時期が適切なのか、ワークショップでも意見のわかるところであった。

・今年度も、先輩 SA 達の体験談を興味津々に聞いている姿、SA になってほしいとの思いから法教育演習Ⅱの履修を前向きに検討してもらおうと親身になって答えている SSA・SA 経験者達の姿が印象的であった。特に今回印象に残ったのは、②の不安に対するアドバイスには正解がないところ、他の SA 経験者が回答した内容に対し、「自分はこう考えます。」と異なった見解を敢えて述べていたシーンである。

・今年度も、SSA の呼びかけにより、多くの SA 経験者が参画してくれ、その連携能力やコミュニケーション能力、ボランティア精神を改めて実感した。そして、SA を務められるか不安に思っている法教育演習Ⅰの受講生に対する「エール」が多くみられ、それに応えるように、本合同授業後、受講生から SA に前向きな声が聞こえて来た。それを SA 経験者達が嬉しく思っていることも伝わって来た。

経験談を交えながら話す SA 経験者達の回答からは、SA 経験者達が法教育演習を通して自身の成長、そして勇気を出して挑戦することの意義を実感してくれていることがわかり、法教育演習が法学部生に意義ある科目の一つであることが伺えた。

6. ワークショップの内容

公開授業を企画・運営した SSA と SA 経験者にも参加してもらう形でワークショップを実施した。各自、企画・運営内容について良かったと思う点と反省点を見分け出し、皆の前で報告してくれ、法学部の教育において大事にしている、自ら考える力、口頭で述べる力を培ってくれていることが伺えた。

SSA・SA 経験者からは、SA になる気のある学生とそうでない（漠然と出席している）学生の二極化、前者の学生が中心となって話をしていたこと、メモを取っていない学生がいたこと、予想したほど質問がこなかったことが感想として述べられた。

また、受講生と話していて、改めて SA という取り組みがむずかしいものであると感じたとの発言もあった。その理由は、企画し、運営し、そして、運営しながら受講生の様子も観察し、と SA は突き詰めると多くのことをこなさなければならないからであるが、そういうすごい取り組みをやっていたんだと改めて認識し、自信につながったし、これからも伝統として後輩につなげていきたいと述べていた。

さらに、受講生の中に自分が担当したプレップセミナーの学生がおり、「『SA さんを目標としている』といわれて嬉しかったし、それを聞いてこれからも頑張ろうと思えた。今日の参加は貴重な時間となった。」との発言や「就活で SA 経験を活かせた、武器になった、と

いうことを伝えられ、それを聞いた受講生がSAになろうと思ってくれた様子が嬉しかった」との発言もあった。

一方、教員からもさまざまな発言、それに端を発する議論がなされた。

法教育演習担当教員からは、本合同授業全体に対して「数年前からSSAに1コマ全体の運営を任せるスタイルになったが、試行錯誤しながらうまくやってくれるようになった。そして、毎年、SSAの呼びかけてSA経験者がたくさん集まってくれる。SAの層が厚くなつたと感じる。今後も引き続き大事にしていきたい。」との発言があった。さらに、法教育演習を担当されていない教員からは、「SA経験者からだけでなく、SAにならなかつた学生からも意見を聞くことが有用ではないか」との指摘があった。

今回の合同授業の具体的な内容に対しては、「当初、SSAの企画では②の解決策の共有は予定されていなかつたので、教員側から共有を提案したところ、途中で軌道修正できていた。その一方で、企画通りにいかなかつた部分もあつたように見える。どうすれば意図したところへ繋げられるか、その部分をもう少し工夫する必要があつたのではないか。」との発言があつた。

さらに、本公開授業の範囲を超え、興味深い指摘や議論がなされた。一つは、「教員側は学生が何を疑問に思つてゐるのかを知りたいのに言つてくれない。例えば、法教育演習で新入生のつまずきに関して議論した際、『勉強がわからなかつたら友人に聞く』と回答しており、なぜ『当該科目的教員』ではないのだろうか。」という指摘である。これについては、教員はソクラテスメソッドを意識し、答えを教えるのではなく、自ら考えさせようとするので、答えを求めてゐる学生側は答えを言つてくれる友人に頼るのではないか、学生が聞きたく「問い合わせ」と先生が思つてゐる「問い合わせ」が異なつてゐる場合や、学生自身が何を問いたいのかがわかつてゐない（「問い合わせ」自体をわかつてゐない）場合があるのではないかなど様々な意見が述べられた。

もう一つは、「なぜ学生はそんなにディベート実践を大変だと感じるのだろうか」という疑問である。SA経験者からは、その理由として、大学に入るまでにディベートの経験があまりないことや楽しさを感じにくいこと、人前で話すことに慣れていないことなどが挙げられた。さらに、自分の考えてきた立論に反論されることに抵抗があるのではないか（このことから、さらに、「他人の発表を聞いた後、質問するよう促してもなかなか質問をしない」という点についても議論が及んだ。）という点も挙げられ、「棋譜のように、立論・反論をお互いにやっていくことで論を作り上げていくということを伝えることが大事ではないか」との指摘がなされた。学生からは、ディベートテーマを法律から離れた柔らかいものとしたらどうか、ディベートのジャッジの勝ち負けは成績と関係しないことを初めに伝えるべきではないかなどの提案がなされた。

以上のように、教員間だけでなく、学生目線からの意見も聞くことにより、多角的に議論が行え、有意義なFDの機会となつた。

以上

II 「法政策基礎リサーチ」

1. 実施日時：公開授業 令和7年1月8日（水） 13:00～16:30
5クラス合同による合同ポスターセッション（3・4限）として実施
授業後、メール会議においてワークショップを実施。
2. 実施場所：大教室棟 6401・6402 教室
3. 科目名：法政策基礎リサーチ、2年次／3年次・アクションリサーチI／II
4. 参加者：法政策基礎リサーチ受講者、アクションリサーチ受講者（SA）
担当教員5名、参観教員1名、参観職員1名
5. 公開授業の内容【授業の概要】
 - ・「法政策基礎リサーチ」は、2015年度に開講された科目で、法政策学科における初年次教育であり、2018年度からは法政策学科の初年次導入科目として選択必修に位置づけを変更されている。2年次生科目的「フィールドリサーチ」や2年次以上の演習において行われているフィールド調査に向けての準備的側面を持つ。法政策学科の初年次導入科目としての重要性から、その検証および今後の方向性を検討することも兼ねて今年度も実施することとした。
 - ・この授業は同一シラバスで5クラス開講がなされている。
 - ・半年間のトレーニング（「アクションリサーチI」久保担当）を積んだSAがチーム（5～8人程度）となって、各クラスに入っていることが大きな特徴である。
 - ・授業内容については担当教員間ですりあわせをしているほか（但し、個別の内容やテーマ、グループワークの形態などはクラスの規模などによって変えている）、SAも教育内容や教材づくりに積極的に関与して展開している（「アクションリサーチII」久保・芝田・焦・中井・朴担当）。
 - ・「法政策基礎リサーチ」では、受講生に政策学の基礎を学ばせながら、グループワークによる政策提言を2～3回（クラスによる）行わせることで、企画立案能力や班内で政策案を練り上げて発表するコミュニケーション能力を習得させることを目的としている。
 - ・公開授業の1月8日の合同ポスターセッションでは、5クラスの32班が一堂に会して、ミニ発表と質疑応答を行った。
6. ワークショップの内容
科目担当教員が公開授業と半年間の授業を振り返る形でのメール会議で、ワークショップを実施した。
 - 「法政策基礎リサーチ」の授業の導入教育としての位置づけについて
 - ・受講生は（はじめのうちは）政策を国のもの・政治的なものとして考える傾向にあるが、この科目では京産の困りごとの解決策から始まるため、自分たちの身近なところから政策とは何かを考えるという授業のデザインになっている。
 - ・法学部では公務員志望が多いしこの授業も公務員志望者に向いてる授業だが、グループワ

ークや説明能力などのトレーニングにもなるために、それ以外の志望や必ず将来に役立つ経験を得ることができる。

・小中高までのように答えがある教科学習とは異なり、ゼロから初めて何かを作り上げる探究学習型の授業であるが、ほぼ初めて体験する受講生もいる。問題を発見して（情報収集・現状理解）、原因分析から問題を解決するための政策提案という流れを1年次で体験することで、政策を考える力を育むことができる法学部においても特長ある授業である。

■ 「法政策基礎リサーチ」の課題と改善策について

・クラス定員は40名としているが、時間割によってクラスごとに受講生の数に差ができる。人数が20~30名であれば丁寧な政策議論・サポートができると思うので、1クラス5チーム程度が望ましい規模ではないかと思われる。反対に人数が少ないと、チーム数が少ないと、多様な意見に触れる機会が減るという懸念もある。法政策学科の学生に受講機会を確保することも重要であり、担当する教員数やSAが育成できる規模との関係で、開講クラス数が決まってくる。

・今年は（軽い？）現地調査を実施した。そのことで全体的に学生の興味・関心が高まり、政策立案の質が高まったように思われる。但し、竹林保存のような難しいテーマは、受講生が頑張っても高い評価を得にくい側面がある。

・政策豆知識のテストはムードル上で実施する形式にすると労力が大きいので、もっと良い効率的な方法がないのか検討してみる。

・SA自身が政策について考える力量の低下が懸念されるので、問題を解決する能力を重点的に鍛える必要性を感じている。そのため、アクションリサーチでは教員とSAとが一緒に各班の政策について議論する時間をしっかり確保すべきである。アクションリサーチの時間での議論を通して、政策立案に関するSAの力（政策とは何か、根拠をどのように提示するべきなのか、どのように原因分析を行うべきなのかなどについて）を鍛えることができるようになる。

・今年度は学期途中でドロップする受講生が多いクラスがあった。理由は不明であるが、クラス規模との関係などの要因が考えられるので、今後も確認・検証をしていく。

・個人での最終レポートに関して、最終発表会にむけてグループでまとめたものと違うテーマを設定した受講生がいた。自分の出身地に関する政策立案を行ったケースも多いので、意欲の高さと立案の面白さに気づいたことが主な理由ではないかと推測される。ただし、チームで何度も修正を重ねた合同発表会での発表内容に比べるとやはり荒削りで、完成度はそれほど高くなかった。

・最終発表にむけた、国・地方の政策テーマを考える班構成をする前に、各人に考えてきたテーマと政策案を4~5人のグループで披露させて、次々にグループ構成を変える形で情報交換会を行った。最後に自分が興味あるテーマを1から3の優先順位をつけて登録させた。この方法で関心が近い者で班を構成することができて、例年よりもテーマ決めを早くでき

る効果があった。

・政策の具体性について 5WIH から考えさせることにしているが、「市が～をする」などのあまり具体性のない記述に止まってしまい、検討が深まらないことが多い。現代の政策は行政が全てやるよりも、企業や NPO、住民などの得意な点を活かした協働を進めていることが求められており、各アクターをいかにその気にさせて誘導するかが政策の内容を具体化するものとして重要なポイントである。その検討を深める妨げになるならば、5WIH の表を埋めさせるというような指導はむしろやめた方が良いと思われる。

■ 「法政策基礎リサーチ」の合同発表会について

・発表側が政策について理解しているとしても他クラスの聴き手は初見状態で聞くので、どのように伝えるべきかという説明能力が大切になる。その実践の場として大きな意義があると考える。

・合同発表会の運営については、昨年の経験が引き継がれていたので、大きな混乱もなく順調に進行できた。やはりノウハウの継承は重要であると思われる。

・ジャッジの得点集計を Google Form と Excel（関数計算）を用いて実施する仕組みはノウハウの継承に成功していて安定的に運用できているが、まだ人手と時間がかかるので、今後はもっとオートメーション化できる仕組みを導入できたらと考えている。そのためには IT スキルに長けた学生を積極的に SA にリクルートする必要がある。

■ 「法政策基礎リサーチ」における SA の役割について

・自分たちで社会課題に対して受講生が意見をもったり、考えたりする手助けをどうすれば良いのかについて、どのように・どこまでサポートをすれば良いのかというところが、なかなか難しい。

・SA がかつて受講生であったときの経験から、チームのメンバーからどのようにモチベーションを引き出し維持するのかの大切さが理解できている。SA が受講生たちのやりたいことを尊重して、主体的にテーマを決められるように手伝うなどの工夫がみられた。

・クラスによっては SA が全員男子のクラスもあった。受講生へのサポートは特に問題はなかったが、議論などの場面において女性の観点が欠けていたと思われる所以、今後は SA の男女バランスにも配慮する必要があると考えられる。

以上。